

# なるほど ガイド



mini REPORT

2 0 0 4

仙台銀行ミニディスクロージャー誌

## ごあいさつ



皆様には、平素より仙台銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
本年も皆様に、仙台銀行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるようミニディスクロージャー誌「mini REPORT2004」を作成いたしました。  
当行の最近の業績や経営方針等についてわかりやすく掲載しておりますのでご覧いただければ幸いです。

また、より詳細な当行のデータにつきましてはディスクロージャー誌「REPORT2004」に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

金融機関をとりまく環境は一段と厳しさを増しておりますが、私どもは、これからも地域へ役立つ力を高め、地域に真に必要な地域金融機関として皆様に評価・選択される銀行となれるよう邁進してまいります。

今後とも引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

仙台銀行

取締役頭取

三井 精一

## 目次

ごあいさつ

当行の経営方針 .....1

地域の皆様とともに .....2

リレーションシップバンキングの  
機能強化計画について .....6

業績のハイライト .....8

不良債権の状況 .....10

ペイオフ .....12

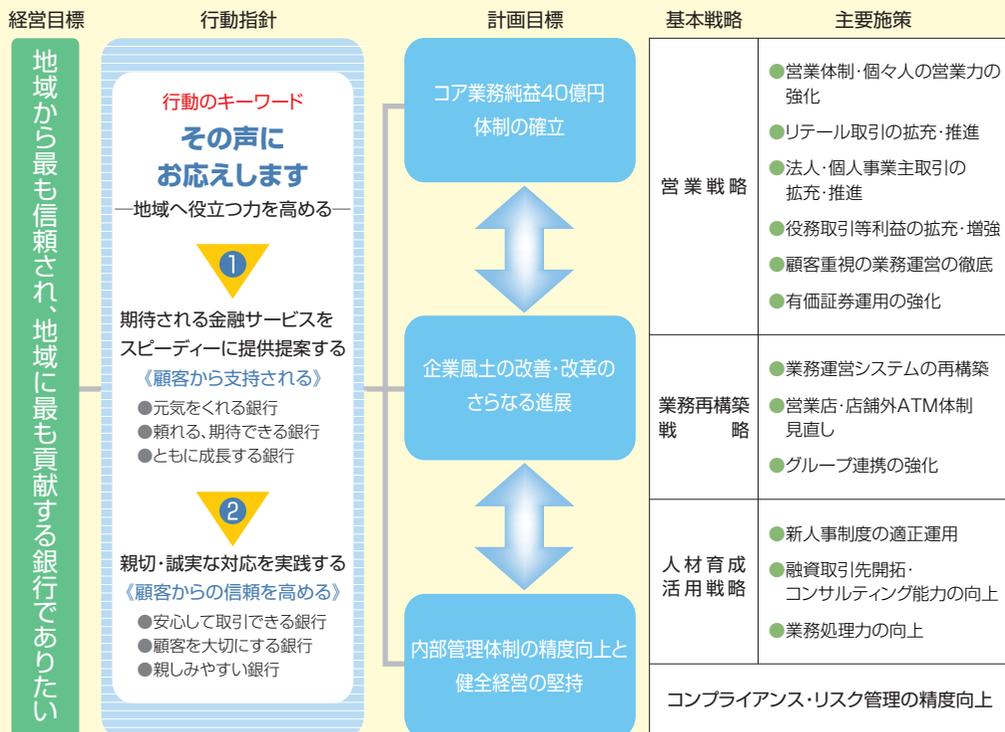
当行は宮城県の中小企業の方々のための地域金融機関です。  
お客様の声にお応えし、「地域へ役立つ力」を高めていきます。

当行は、昭和26年に宮城県知事の提唱により、宮城県の中小企業の金融円滑化を目的に、宮城県が資本金の4割を出資して設立されました。「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」ことは私たちの企業使命です。

平成16年4月からスタートした「ステップ・アップ・プランII」では、お客様重視の企業経営をさらに進めていくことを掲げています。行員一人ひとりがお客様の声を受け止め、お客様にご満足いただける商品やサービスを創造・提供していくことで、末長いお取引関係を築いていきたいと願っております。

是非、私たち仙台銀行に皆様の「声」をお寄せください。皆様のお役に立てるよう役職員一同、研鑽を積み、一層の努力を尽くしてまいります所存です。

■新中期経営計画「ステップ・アップ・プランII」の体系図



「その声にお応えします」が当行のキーワード。  
お客様のお役に立つ商品・サービスの提供に努めております。

### 地域企業支援特別融資 「サポートみやぎ」を発売

中小企業の皆様を支援するビジネスローン「サポートみやぎ」を発売しました。無担保・第三者保証人不要で、小額クイック保証制度もご利用できます。



### 地域お役立ち運動 を展開中

当行では「その声にお応えします」をキーワードに、お客様の「声」を当行の業務活動に反映していく「地域お役立ち運動」を継続して展開しております。



### 「パーフェクトフリーローン」 ご来店不要サービス開始

「ご来店不要サービス」を開始し、ローンのお申し込みからご契約まで一度もご来店いただくに、電話と郵送だけで手続きが終了できるようになりました。



カンタンコール  
ローンはサンキュ!  
☎0120-6000-39  
受付時間  
月～金曜日 9:00～19:00  
(土・日・祝日を除きます。)

### 「スーパーフリーローン」 特別金利キャンペーン実施

平成15年10月から平成16年3月まで特別金利キャンペーンを実施し、期間中、通常金利年7.8%を特別金利年7.5%でお取扱いさせていただきました。



(ご好評により、平成16年9月30日までお取扱いを延長いたしました。)

## 住宅ローンプラザ オープン

平成16年2月に本店に住宅ローンプラザを開設しました。同年4月からは営業時間を延長・拡大し、仕事帰りや土・日でもご利用いただけるようになりました。



☎0120-3000-39

営業時間 平 日 9:00～20:00  
土・日 10:00～17:00

- 祝日・振替休日は休業  
(ただし、祝日と土・日曜日が重複するときは営業いたします。)
- 12月31日～1月3日は休業

## 住宅ローン 繰上げ返済手数料の無料化

平成15年8月より、住宅ローン一部繰上げ返済にともなう手数料を東北地区の地方銀行・第二地方銀行で初めて無料化いたしました。(全額返済の場合を除きます。)



# T O P I C S

平成15年4月～平成16年6月トピックス

### 平成15年

- 4月 ● 地域企業支援特別融資「サポートみやぎ」取扱開始
  - 金利優遇住宅ローン取扱開始
  - パーフェクトフリーローン電話受付本格稼働
- 6月 ● 「おかげサマーキャンペーン」実施
- 8月 ● 住宅ローン繰上げ返済手数料無料化
- 10月 ● 「地域お役立ち運動」開始
  - 「スーパーフリーローン」特別金利キャンペーン実施
  - 「スーパーフリーローン」電話受付開始
  - 「パーフェクトフリーローン」ご来店不要サービス開始
- 11月 ● 「秋季講演会」開催
- 12月 ● 「冬の感謝祭」実施

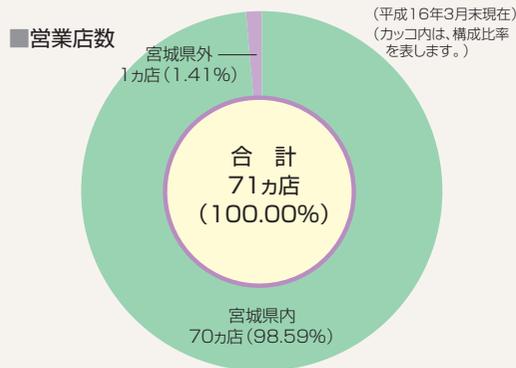
### 平成16年

- 1月 ● 「新春経済講演会」開催
  - 地域お役立ち運動「お客様アンケート」実施
- 3月 ● 宮城県信用保証協会付「サポートみやぎ」取扱開始
- 4月 ● 「住宅ローンプラザ」本格オープン
  - 「情報センター」設置
  - スーパーフリーローン特別金利キャンペーン延長
- 6月 ● 「夏の感謝祭」実施

当行は宮城県に密着した企業活動を展開し、地域の皆様とより高い信頼関係の構築に努めております。

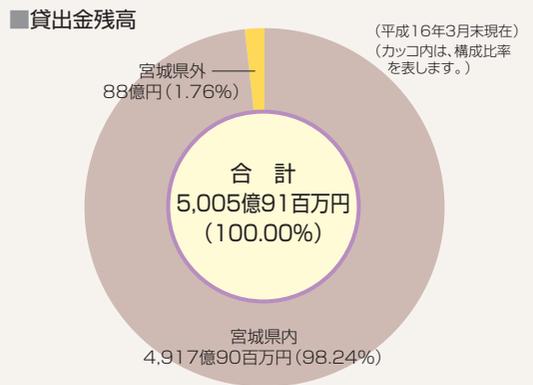
### 宮城県に密着した企業活動

当行では、営業店71カ店のうち70カ店を宮城県内に設置しております。また、平成16年3月末現在、店舗外ATMを112カ所、CDを1カ所設置し、ネットワークの充実を図っております。



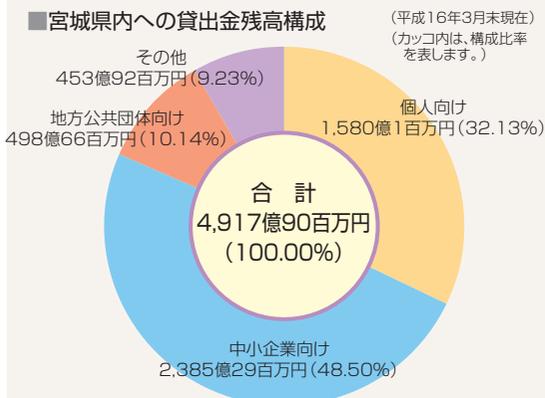
### 宮城県内への貸出金の状況

平成16年3月末現在、宮城県内への貸出金残高は4,917億円であり、当行の貸出金残高全体の98.24%となっております。



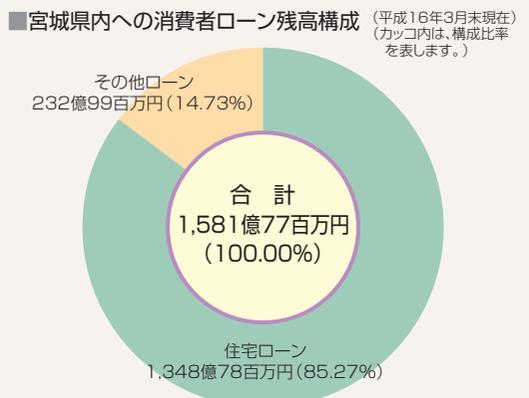
### 中小企業への貸出金の状況

平成16年3月末現在、宮城県内の中小企業への貸出金残高は2,385億円であり、当行の宮城県内への貸出金残高の48.50%となっております。



### 個人のお客様への貸出金の状況

平成16年3月末現在、当行の宮城県内への消費者ローン残高は1,581億円であり、このうち住宅ローン残高は1,348億円となっております。



## 公益信託「仙台銀行まちづくり基金」

宮城県内のまちづくり活動を応援するため、平成4年6月に「仙台銀行まちづくり基金」を設立し、毎年助成金を交付しております。平成15年度は4団体に助成金を交付いたしました。



平成15年度助成先  
「風越七曲会」(本吉郡本吉町)

## 地域行事への参加

当行では、毎年1月の「どんと祭・裸まいり」など、本支店の各所在地で開催される四季の地域行事に積極的に参加し、地域の活性化に協力しております。



どんと祭 裸まいり(仙台市)

## 講演会・相談会

### ●年金講演会・相談会

年金の手続方法などをテーマに、社会保険労務士や当行ファイナンシャル・プランニング技能士による「年金講演会・相談会」を県内各地で開催しております。



年金講演会(平成15年11月17日)

### ●定期講演会

毎年、時局展望や景気動向をテーマに本店9階講堂で秋季講演会、新春経済講演会を開催し、地域の方々に広く聴講していただいております。



新春経済講演会(平成16年1月16日)

### ●法律・税務相談室

#### ・法律相談室

当行顧問弁護士による法律無料相談を本店2階相談室にて毎月開催しております。

#### ・税務相談室

東北税理士会派遣の税理士による税務無料相談を本店2階相談室にて毎月開催しております。

当行では、平成15年8月に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(以下、「機能強化計画」)を策定し、中小企業の再生と地域経済の活性化に向けて様々な施策に取り組んでおります。



## 「機能強化計画」の概要

「機能強化計画」は、当行の経営目標である「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を踏まえ、中小企業の再生と地域経済の活性化等に向け、計画期間中(平成15年度～平成16年度)に当行が取り組む事項を取りまとめたものです。地域金融機関として、これまで以上に地域の皆様のお役に立てるよう、本計画を着実に実行していく所存です。

### 基本方針

- ① 人材の育成と態勢の整備に努め、企業のライフステージに応じた種々の問題解決型サービスの充実を目指します。
- ② 収益管理体制の整備を図り、採算性、効率性を重視した業務活動による安定した収益力の確保と財務体力の向上に繋げてまいります。
- ③ 試行、改善を通して蓄積した経験知を拡げ活用することにより、地域金融へのニーズに対し、的確かつ迅速な対応を目指します。

#### —— 中小企業金融の再生に向けた取り組み ——

- ① 人材育成を強化し、個々の職員の一層のレベルアップを図ります。
- ② 本部内に企業サポート情報を集積、活用する「情報センター」を設置し、取引先企業からの経営相談等の確かつ迅速に対応できる体制をつくります。
- ③ 産学官、政府系金融機関等との連携を強化し、多様なサービスの提供に努めます。
- ④ 平成15年4月より取扱いを開始した無担保・第三者保証人不要の事業性貸出「サポートみやぎ」等、新たな融資手法に積極的に取り組みます。

#### — 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取り組み —

- ① 過去の担保不動産の処分実績を検証し、担保評価方法の見直しを検討します。
- ② 取引先企業の信用格付登録を推し進め、信用格付制度の一層の充実を図ります。
- ③ 信用格付データの整備、充実に努め、同データを審査業務、企業支援、商品開発等に活用します。

## 「機能強化計画」の進捗状況(平成15年度)

当行では、経営目標に基づき日頃より地域に密着した業務活動に努めてまいりました。機能強化計画はそのような日頃の活動の更なる活性化を目指したものであり、平成15年度におきましては、地域の皆様の様々なニーズにお応えすべく、種々の施策に取り組みました。

主な取り組みは下記のとおりですが、平成15年度に予定しておりました取り組みはほぼ実行いたしました。今後も、機能強化計画の基本方針に則り、着実に計画を進めてまいり所存です。

### 中小企業金融の再生に向けた取り組み

#### 創業・新事業支援、経営相談、早期事業再生等の機能強化

- 人材の育成への取り組み
  - ・ 上記機能向上に向けた行内外の研修に延べ153名が参加、関連通信教育を延べ304名が受講しました。
- 業種ごとのスペシャリスト育成および組織体制の強化
  - ・ 平成15年9月より本部の審査体制を見直し、業種別審査体制の試行を開始しました。
- 外部機関との連携強化
  - ・ 政府系金融機関と協調して企業再生に向けた融資へ取り組みました。

#### 要注意先債権等の健全債権化等への取り組み

- 企業支援への取り組み
  - ・ 平成15年8月に企業支援室を1名増員するとともに、企業支援プロジェクトチームを再編成(2名増員)し強化しました。
  - ・ 企業支援室、企業支援プロジェクトチームが営業店と連携を密にし、お取引先企業と協調し、支援対象341先のうち38先の債務者区分がランクアップいたしました。

#### 新しい中小企業金融への取り組み

- 「サポートみやぎ」の発売
  - ・ 信用格付けを活用した無担保・第三者保証人不要の事業性貸出「サポートみやぎ」を平成15年4月より発売し、平成15年度における取扱件数、取扱額は1,412件、101億円となりました。

### 健全性確保、収益性の向上等に向けた取り組み

#### 資産査定、信用リスク管理の厳格化

- ・ 自己査定の適正化、精度向上を図るため、平成15年7月に全店集合研修を実施いたしました。
- ・ 平成14年5月に稼働しました不動産担保評価システムの浸透を図りながら、担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行いました。

#### 地域貢献に関する情報開示

- ・ 平成15年7月に発行いたしましたディスクロージャー誌、および同年7月、12月に発行いたしましたミニディスクロージャー誌に、より詳しい情報を掲載いたしました。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」については、当行ホームページでもご覧いただけます。  
ホームページ<http://www.sendaibank.co.jp/>

## 当行の平成16年3月期決算の業況について

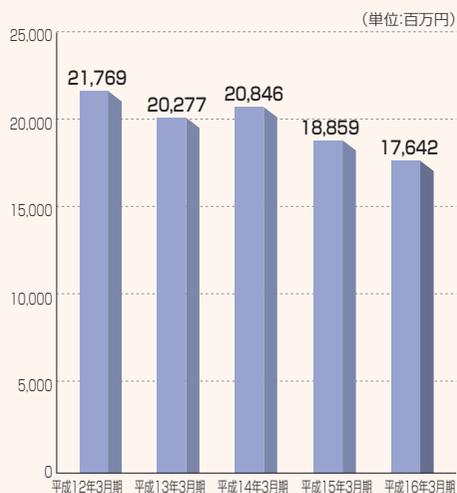
当行では中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」に基づき、業容の拡大と財務基盤の強化に努めてまいりました。

### 損益の状況について

平成16年3月期決算の経常収益は176億42百万円(前期比6.4%減)、経常利益は5億99百万円(前期比39.9%減)となりましたが、当期純利益は5億79百万円(前期比35.2%増)となり3期連続で黒字となりました。また、銀行本来の収益力を表すコア業務純益は27億80百万円(前期比13.2%減)となりました。

減収の要因は、前期に比べ国債等債券の売却益等が大幅に減少したことによるものです。さらには、中小企業の資金需要が依然として低迷しており、貸出金利息が減少したことも一因となりました。

### 経常収益

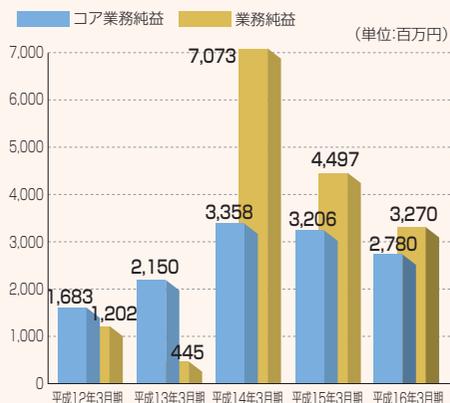


### 経常利益・当期純利益



### 業務純益・コア業務純益

※コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額及び債券売買等の損益を控除した金額をいいます。

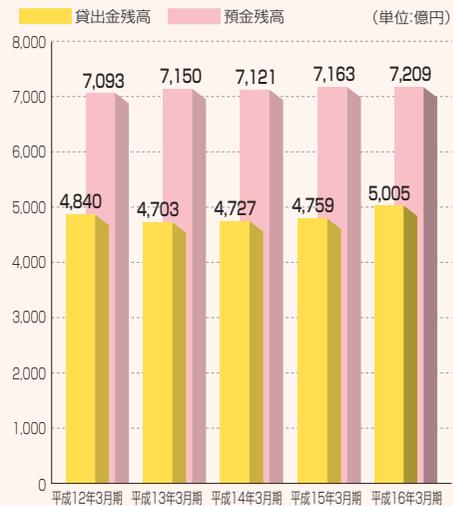


## 預金・貸出金残高、有価証券残高、自己資本比率(単体)について

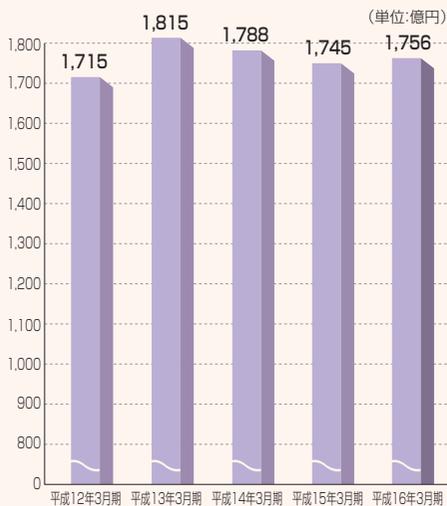
預金残高は7,209億2百万円(前期比0.6%増)となりました。とりわけ主力の個人預金が堅調に推移し、平成16年3月末残高は5,080億86百万円(前期比3.7%増)となりました。貸出金残高は、住宅ローンや地方公共団体向けの貸出が堅調に推移したことなどから5,005億91百万円(前期比5.1%増)となりました。

有価証券残高は、市場動向を勘案し、資金の効率的かつ安定した運用に傾注し1,756億48百万円(前期比0.6%増)となりました。自己資本比率(国内基準・単体)は、平成15年3月末比0.29ポイント上昇し8.00%となりました。

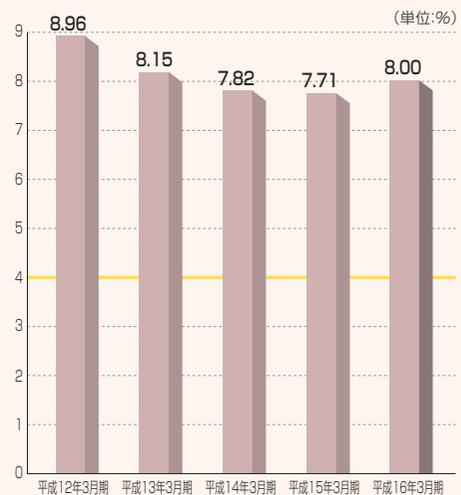
## 預金・貸出金残高



## 有価証券残高



## 自己資本比率(単体)



銀行は、銀行法及び金融再生法に基づき、銀行の保有する不良債権等を開示することが義務づけられています。これらの開示は銀行が定期的  
に実施している資産の自己査定の結果を基礎に行われます。

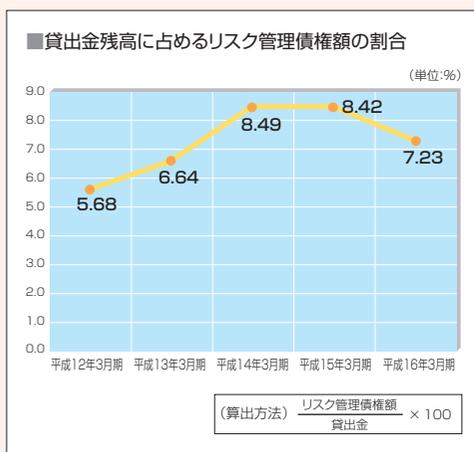
リスク管理債権、自己査定、金融再生法開示債権の関係、貸出金等の状況(単体ベース)

リスク管理債権

銀行法に基づく開示債権は「リスク管理債権」と呼ばれ、貸出金のみが対象となります。

平成16年3月末の単体ベースでの開示債権額は前期比39億3百万円減少し、361億97百万円となりました。

リスク管理債権	
※対象資産は、貸出金です。( )は、貸出金に対する割合です。	
開示額	
破綻先債権	4,239(0.84%)
延滞債権	27,745(5.54%)
3ヵ月以上延滞債権	355(0.07%)
貸出条件緩和債権	3,856(0.77%)
合計	36,197(7.23%)



自己査定

自己査定とは、銀行が保有する貸出金などの個々の資産について、その価値を定期的に査定し分類する作業をいいます。この自己査定の結果に基づき適正な引当・償却を行います。また、自己査定の結果は各開示債権の金額算定の基礎ともなります。

自己査定		
※対象資産は、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未取利息・仮払金・支払承諾見返です。		
開示額		
破綻先	4,281	
実質破綻先	7,539	
破綻懸念先	20,304	
要注意先	要管理先	5,897
	要管理先以外の要注意先	63,895
正常先	404,074	
合計	505,992	

(平成16年3月末現在、単位:百万円)

### 金融再生法開示債権

金融再生法に基づく開示債権は「金融再生法開示債権」と呼ばれ、銀行の保有する債権（貸出金のほか支払承諾見返等を含む）が対象となります。平成16年3月末の単体ベースでの開示債権額は前期比38億57百万円減少し、363億38百万円となりました。

#### 金融再生法開示債権

※対象資産は、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他の資産中の未収利息・仮払金、支払承諾見返です。

開示額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,821
危険債権	20,304
要管理債権	4,212
正常債権	469,654

合計 505,992

#### 金融再生法開示債権の保全内訳

※正常債権以外

	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,821	11,821	9,312	2,508	100.0%
危険債権	20,304	18,137	14,051	4,085	89.3%
要管理債権	4,212	3,410	2,611	798	80.9%
合計	36,338	33,369	25,976	7,392	91.8%

開示している不良債権の全てが回収不能となるわけではありません。開示債権には、担保保証等や貸倒引当金により保全されている部分も含まれています。

### 用語の説明

リスク管理債権	
分類	内容
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸借償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権を除く。）
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。）

自己査定した債務者区分	
区分	内容
破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻懸念先	現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者。
要管理先	要注懸先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要注懸先以外の要注懸先	今後の管理に注意を要する債務者。
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

金融再生法開示債権	
分類	内容
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

当行では、お客様のペイオフに関するさまざまな疑問・不安に丁寧・的確にお答えしております。

## ペイオフQ&A

### Q1

ペイオフについて、教えてください。

A

ペイオフとは、金融機関が万一破綻したときに預金者を保護するため、金融機関が加入している預金保険機構が、預金者に一定額の保険金を支払う仕組みのことです。

預金保険制度で保護される預金は、1金融機関につき1人あたり元本1,000万円までとその利息が原則となります。対象となる預金商品は、右記の預金保険対象商品と保護の範囲をご覧ください。なお、平成17年4月以降も、決済用預金は全額保護の対象となります。

### Q2

預金で1,000万円までとその利息を超えた部分はまったく戻ってこないのですか？

A

預金で1,000万円までとその利息を超えた部分については破綻金融機関の財産の状況に応じて一部カットされることがありますが、概算払い率(0~100%)に基づいた部分は預金者に戻ります。概算払い率とは、預金保険機構が銀行の資産の買取りを行い、銀行の破綻処理が済んだ時点で、費用等を差し引いてどの程度の弁済が見込めるかを考えて決められます。

### Q3

ペイオフや預金保険に関する資料・情報の入手方法は？

A

当行では、ペイオフに関するお客様の疑問・不安にお答えするために、「ペイオフ相談窓口」を設置しております。専門のファイナンシャル・プランニング技能士がさまざまなペイオフに関する相談に丁寧・的確にお答えします。詳しくは、推進部個人営業課までお問い合わせください。また、当行本支店窓口で預金保険制度のリーフレットを備えつけております。

お問い合わせ先

推進部個人営業課 TEL022-225-8602

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00(土日祝日を除きます。)

## 預金保険対象商品と保護の範囲

商品の分類		期間	平成14年4月1日～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日～
預金保険の対象商品	当座預金、普通預金、別段預金		全額保護	利息のつかないなどの条件を満たす預金 <sup>※2</sup> は、全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなど貸付信託を含みます）、金融債（ワイドなど保護預かり専用商品に限ります）など <sup>※1</sup>		銀行ごとに、預金者1人あたり、合算して元本1,000万円までとその利息等 <sup>※3</sup> を保護 〔1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕	
預金保険の対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預かり専用商品以外のもの）など		保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕	

※1 このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金等を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

※2 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

※3 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

※日本国内に本店のある銀行は、すべて預金保険制度に加入しています。ただし当該銀行が海外支店で受け入れる預金等は、預金保険制度の対象外となります。

預金保険制度のリーフレットをご覧ください。

リーフレットは、当行本支店窓口  
備えております。



金融広報中央委員会  
作成リーフレット

関連ホームページ  
もご覧ください。

預金保険機構  
金融庁  
金融広報中央委員会

<http://www.dic.go.jp/>  
<http://www.fsa.go.jp/>  
<http://www.saveinfo.or.jp/>

# 店舗のご案内

(平成16年6月末現在71カ店)

	店名	(店コード)	電話番号		店名	(店コード)	電話番号
青葉区 11カ店	本店営業部	(201)	022-225-8241	県南地区 9カ店	白石支店	(301)	0224-25-5211
	本國分町支店	(203)	022-222-1416		角田支店	(302)	0224-63-2251
	中央通支店	(204)	022-221-7261		丸森支店	(303)	0224-72-1167
	上杉支店	(225)	022-265-1291		大河原支店	(304)	0224-53-2245
	八幡町支店	(227)	022-272-3730		船岡支店	(305)	0224-55-1140
	宮町支店	(208)	022-234-2241		岩沼支店	(306)	0223-22-2185
	北山支店	(219)	022-273-5311		亘理支店	(309)	0223-34-2131
	台原支店	(226)	022-234-0181		名取支店	(307)	022-382-3141
	中山支店	(213)	022-278-8611		名取が丘支店	(308)	022-384-3636
	桜ヶ丘支店	(218)	022-278-8731				
宮城町支店	(220)	022-392-6431	沿岸地区 9カ店	塩釜支店	(401)	022-365-2156	
原町支店	(206)	022-256-6181		石巻支店	(402)	0225-22-2121	
宮城野支店	(207)	022-291-2251		中里支店	(407)	0225-93-8651	
苦竹支店	(210)	022-231-8331		女川支店	(403)	0225-53-4181	
仙台東口支店	(215)	022-293-4685		雄勝支店	(408)	0225-57-2121	
高城野区 4カ店	荒町支店	(205)	022-221-7441	志津川支店	(404)	0226-46-3670	
	卸町支店	(212)	022-284-2171	歌津支店	(405)	0226-36-2006	
	南小泉支店	(228)	022-232-1565	津谷支店	(409)	0226-42-2616	
	沖野支店	(229)	022-285-6251	気仙沼支店	(406)	0226-22-6960	
	東部工場団地支店	(230)	022-239-7481				
若林区 5カ店	長町支店	(209)	022-248-2191	県央地区 8カ店	古川支店	(501)	0229-22-2020
	長町南支店	(221)	022-246-1171		三本木支店	(508)	0229-52-3511
	八木山支店	(231)	022-229-2111		田尻支店	(502)	0229-39-1118
	太白支店	(232)	022-244-4051		涌谷支店	(505)	0229-43-2203
	西中田支店	(233)	022-242-3361		高清水支店	(503)	0228-58-3121
太白区 5カ店	黒松支店	(202)	022-275-2211	中新田支店	(506)	0229-63-2274	
	将監支店	(214)	022-372-5151	岩出山支店	(504)	0229-72-1078	
	南光台支店	(216)	022-251-2111	鳴子支店	(507)	0229-83-2261	
	松陵支店	(223)	022-372-2201				
	鶴が丘支店	(234)	022-372-6661	県北地区 8カ店	登米支店	(601)	0220-52-2370
泉区 5カ店	多賀城支店	(211)	022-366-1377		米川支店	(602)	0220-45-2041
	高砂支店	(236)	022-368-9021		佐沼支店	(604)	0220-22-2547
	利府支店	(235)	022-356-4141		中田町支店	(609)	0220-34-3941
	泉ヶ丘支店	(217)	022-358-3515		津山支店	(603)	0225-68-2311
	大富支店	(224)	022-358-8951	瀬峰支店	(608)	0228-38-3771	
	吉岡支店	(237)	022-345-2121	岩ヶ崎支店	(606)	0228-45-2131	
仙台市近郊地区 6カ店				築館支店	(607)	0228-22-2206	
				東京支店	(781)	03-3663-5781	

## 仙台銀行の概要 (平成16年3月末現在)

- 創業 昭和26年7月5日
- 行員数 828人 (男子615人、女子213人)
- 資本金 74億85百万円
- 預金 7,209億円
- 本店 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
- 貸出 5,005億円
- 店舗数 71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)



地域へ役立つ力  
**仙台銀行**

〒980-8656 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
TEL. 022-225-8241 (代)  
平成16年7月発行/株式会社仙台銀行 企画部

[ホームページアドレス] <http://www.sendaibank.co.jp/>

このミニ・ディスクロージャー誌は、仙台銀行をより分かりやすくご理解いただくために経営内容のポイントを簡単にまとめ単体で作成しております。詳細については、ディスクロージャー誌 REPORT 2004 をご覧下さい。